

## 西之表市農業委員募集要項

1 募集人数 14名

2 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3 身分

西之表市の特別職の非常勤職員

(地方公務員法第3条第3項第2号及び農業委員会に関する法律第4条第2項に  
もとづく)

4 職務内容

総会に出席し、農地の権利移動や農地転用許可についての審議・判断を行う。

農地転用許可の現地確認や遊休農地の解消、違反転用の是正指導等を行う。

農地の現地調査等、農地利用最適化推進委員と協力し現場活動を行う。

地域計画の変更や実現に向けた取組、地域農業者との話し合いへの参加

5 委員報酬（令和7年12月1日現在）

西之表市報酬及び費用弁償等に関する条例による

会長 月額：62,000円

職務代理 月額：45,000円

委員 月額：43,000円

※会長、職務代理（副会長）は委員の互選による

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

（1）農業委員会等に関する法律第8条第4項各号に該当する者

・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

・禁錮以上の刑を受け、執行を終わるまでの者又は執行を受けることがなくなるまでの者。

（2）原則として西之表市に住所を有しない者。ただし、市外に住所を有する者も妨げない。

（3）西之表市が設置する他の附属機関等の委員

（4）西之表市の職員

7 推薦及び応募に係る手続き等

（1）の提出書類に必要事項を記入し、下記（2）の添付書類を添えて、下記（3）提出先へ郵送又は持参により提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

（1）提出書類

農業者等（個人）が推薦する場合	第1号様式
農業者等（法人又は団体）が推薦する場合	第2号様式
自ら応募する場合	第3号様式

※上記の書類については、西之表市総務課人事係及び西之表市農業委員会事務局に

設置しています。また、西之表市ホームページからもダウンロードできます。

西之表市ホームページ記載場所の URL

<https://www.city.nishinoomote.lg.jp/nogyoiinkai>

(2) 添付書類

①推薦を受ける者又は応募者の住民票（本籍と戸籍の筆頭者記載のもの）の写し

※発行後3箇月以内のもの

②別紙質問様式

(3) 提出先

下記問い合わせ先へ提出してください。

(4) 受付期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月15日（木）まで【期限内必着】

※持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※受付期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に西之表市のホームページ等により公表します。

8 選任方法

西之表市農業委員会委員評価委員会が、提出された書類をもとに、推薦を受ける者及び応募者の評価を行い、市へ意見を報告します。（必要に応じて面接を行うことがあります。）

市において、同会の意見を参考に農業委員候補者を決定し、市議会の同意を得たうえで、農業委員を選任します。

なお、選任結果は、推薦をする者・推薦を受ける者、応募者の全員に文書で通知します。

9 情報の公表

募集期間の中間および終了後に、西之表市ホームページで以下の内容を公表します。

(1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別

(2) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件

(3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

(4) 推薦又は応募の理由

(5) 推薦をする者が、推薦を受ける者を西之表市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が、西之表市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別

(6) 推薦を受ける者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

(7) 応募するものの数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

10 問い合わせ先

〒891-3193 西之表市西之表7612番地

西之表市役所（3階）総務課人事係

電話 099-22-1111 FAX 099-22-0295

メールアドレス [jinji@city.nishinoomote.lg.jp](mailto:jinji@city.nishinoomote.lg.jp)